

ＪＲ北海道 運賃上限変更認可（Ｒ6.7～）答申要旨（案）

答申案の要旨（イメージ）	前回（Ｒ１）の答申書（参考）
１．（申請の背景・理由） ・ ＪＲ北海道は、昭和６２年の設立以来、道内の基幹的輸送機関として輸送サービスを提供してきたが、道内の人口減少等による鉄道運輸収入の減少及び経済情勢の変化による経営安定基金の運用益の減少等により経営環境は厳しいものとなった。このため、コスト削減の強化等に取り組むことになったが、収支改善を急ぐあまり安全確保のために必要な費用を削減したこともあり、平成２３年５月の石勝線脱線火災事故等を生じさせる事態に至り、国土交通大臣から「輸送の安全に関する事業改善命令及び事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令」（平成２６年１月２４日）を受けた。その後は、絶対に守るべき安全の基準を維持するために必要な投資と修繕を行うこととしたが、結果的に更なる赤字を招くこととなった。 ・ このような厳しい経営環境が続く中、ＪＲ北海道は、国土交通省から経営改善に向けた取組を着実に進めることを目的とした「事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令」（平成３０年７月２７日）を受け、北海道新幹線の札幌延伸の効果が発現する２０３１年度に経営自立を目指す長期経営ビジョン、中期経営計画及び事業計画を策定、これに基づき令和元年１０月１日に消費税引き上げ相当分を含む運賃改定を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大やそれに伴う行動変容、燃料費等の高騰等の影響によって、経営環境はさらに厳しくなったことから、令和５年度までの中期経営計画に掲げている収支改善の目標を達成することは困難な状況となり、ＪＲ北海道は令和６年３月１５日に改めて国土交通大臣から「事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令」を受けた。 ・ ＪＲ北海道では、令和６年監督命令を受け、ＪＲ北海道単体で黒字化を目標とする中期経営計画２０２６を策定し、国からの経営自立に向けた支援も活用しながら、収益の増加とコスト削減に取り組み、最大限の自助努力を行うこととし、地域と一体になった利用促進施策に取り組んでいく考えであるが、現在の運賃・料金水準では輸送サービスの維持・改善が厳しい状況である。 ・ 昨今の若年退職者数の増加と人材確保競争の激化により、労働力の確保についても厳しい状況となっている。 ・ 徹底した経費削減などＪＲ北海道の最大限の経営努力を前提として、関係者からの支援とともに、利用者にも費用の一部を負担させることとして、同社の普通旅客運賃（定期外）は、平均で６．６％、定期旅客運賃は、普通旅客運賃の改定相当を反映させたうえで割引率を見直し、平均で１８．９％、旅客運輸収入全体で７．６％の運賃改定を申請した。	１． 申請者は、昭和６２年の設立以来、道内の基幹的輸送機関として輸送サービスを提供してきたが、道内の人口減少等による鉄道運輸収入の減少及び経済情勢の変化による経営安定基金の運用益の減少等により経営環境は厳しいものとなった。しかし、２０年以上にわたり、消費税率の引き上げに伴う転嫁を除き、運賃改定を行わない一方で、収支均衡を図るために、安全確保のための費用を含めて必要な費用を削減してきた。 このような背景の下、平成２３年５月の石勝線列車脱線火災事故をはじめ、一連の事故等を生じさせたことから、国土交通大臣から「輸送の安全に関する事業改善命令及び事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令」（平成２６年１月２４日）を受け、絶対に守るべき安全の基準を維持するために必要な投資と修繕を行うこととし、更なる赤字を計上することとなった。 このような厳しい経営状況が続く中、申請者は国土交通大臣から「事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令」（平成３０年７月２７日）を受け、北海道新幹線の札幌延伸の効果が発現する２０３１年度に経営自立を目指す長期経営ビジョン、中期経営計画及び事業計画（以下「長期経営ビジョン等」という。）を策定した。これらの長期経営ビジョン等に基づき、輸送サービスの向上及び利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区の維持のため、申請者の最大限の経営努力を前提として、令和元年１０月１日に実施予定の消費税率８％から１０％への引き上げ相当分を含めて、旅客運賃等の上限変更認可を申請したものである。
２．（認可基準） ・ 認可基準（鉄道事業法第１６条等）について説明	２． 国土交通大臣は、鉄道運送事業者からの旅客運賃等の上限の変更の認可にあたっては、鉄道事業法第１６条第２項及び関係通達に基づき、当該旅客運賃等の上限による総収入が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであることを確認の上、鉄

ＪＲ北海道 運賃上限変更認可（Ｒ6.7 ～）答申要旨（案）

答申案の要旨（イメージ）	前回（Ｒ１）の答申書（参考）
	道事業法第１６条第１項の認可をするものとされている。
３．（審議の経過、結果） - 公聴会で申請者・公述人から聴取、所管局からの説明等に基づき検討 - 平年度（原価計算期間）である令和７～９年度において、改定後の運賃に基づく収入が適正な総括原価（適正な原価＋適正な利潤）を超えないことについて確認	３． 当審議会は、本事案の審議にあたり、公聴会において申請者の陳述及び一般公述人の公述を聴取し、さらに当審議会に提出された資料及び所管局から聴取した説明等に基づいて検討を行った。 その結果は、旅客運賃等の上限を主文のとおり改定した場合、平年度（原価計算期間）である令和２年度から令和４年度までの３年間の運賃算定の基礎となる適正な総括原価（能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの）は４０３，５１４百万円と見込まれ、これに対して、総収入は３６３，９２１百万円と見込まれるので、差引き３９，５９２百万円の不足を生ずるものと見込まれる。
４．（結論） 本申請は上記３のように改定後の上限運賃による総収入が総括原価を超えないものであり、上記２．の認可基準に適合するものとして、認可適当と認める。	４． 以上のように、本件申請に係る旅客運賃等の上限による総収入が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるので、本件申請は上記２．の認可基準に適合するものとして、鉄道事業法第１６条第１項に基づき、国土交通大臣が本件申請を認可することは適当であると認める。
【要望事項】 運輸審議会において、今回の運賃改定が最大限の経営努力を前提として行われることから、審議においてＪＲ北海道がこれまで行ってきた経営改善に向けた取組状況などを確認。その結果、コスト削減などの努力が行われてきたことを確認したが、ＪＲ北海道の経営自立に向けては、同社によるなお一層の取組のほか、国をはじめとした関係者の支援・協力が必要と認識したことから、国土交通大臣は、同社の経営自立の達成に向け、以下の取組を行っていただきたい。 - 中期経営計画２０２６、長期経営ビジョン等に基づく同社の取組を検証し、その確実な実施のために必要な指導・助言を行うこと。 - 令和３年に改正された国鉄債務等処理法等に基づき、貨物列車の運行に必要な設備投資等への助成金の交付、省力化・省人化に資する設備投資のための出資等、ＪＲ北海道の中期経営計画期間内における経営自立化に向けた必要な支援を実施すること。 - 青函共用走行区間の時間帯区分方式による最大限の高速化を実現するための方策について、北海道と本州の間の物流の確保にも十分配慮した上で、必要な検討を進めること。 - 以下について、指導・助言 - 輸送の安全確保のための設備投資・修繕費の確保	【要望事項】 運輸審議会において、北海道旅客鉄道株式会社が本年４月に策定・公表した長期経営ビジョン等を踏まえた将来の原価及び収入について、総括原価方式の下、厳正に審査を行った結果、鉄道事業法第１６条第２項及び関係通達の要件に適合することを確認し、諮問のとおり、答申をとりまとめるに至った。 今般の運賃及び料金改定（以下「運賃等改定」という。）は、北海道旅客鉄道株式会社がその経営自立に向け、長期経営ビジョン等に基づく取組を確実に実施することをはじめとした最大限の経営努力を行うことを前提として実施されるものであることに鑑み、国土交通大臣は、同社の経営自立の達成に向け、以下の取組を行って頂きたい。 （１）長期経営ビジョン等に基づく同社の取組を検証し、その確実な実施のために必要な指導・助言を行うこと。 （２）同社の経営自立に向けた国の支援に関しては、同社による経営改善に向けた取組状況と、同社及び地域の関係者による事業計画に基づく取組状況を検証し、着実な進展が確認されることを前提として、所要の法律案を国会に提出することを検討すること。 （３）上記に加え、同社の下記事項の取組について、その確実な実施のために必要な指導・助言を行うこと。 輸送の安全確保が第一であることを認識し、そのための設備投資や修繕費を確保すること。

J R北海道 運賃上限変更認可（R6.7～）答申要旨（案）

答申案の要旨（イメージ）	前回（R 1）の答申書（参考）
・同社が抱える様々な課題について、関係者と調整。特に、黄線区の抜本的改善方策とりまとめに向けた迅速な調整 ・今般の運賃改定について、定期外、定期それぞれの改定率、割引率の見直し等について利用者の理解を得られるよう、利用者への周知、サービス向上の取組の実施と周知	・同社が抱える様々な課題について、関係者との調整を可能な限り迅速に進めること。特に、同社単独では維持することが困難な線区について、地元自治体も含めた関係者との調整を迅速に進めること。 ・今般の運賃等改定について、改定率が区間によって異なることを含めて利用者の理解を得られるよう、引き続き、様々な機会を捉えてその必要性及び効果等を説明すること。また、運賃等改定の効果を利用者に実感してもらえよう、具体的なサービス向上の取組を実施するとともに、その内容について、様々な機会を捉えて利用者に説明すること。